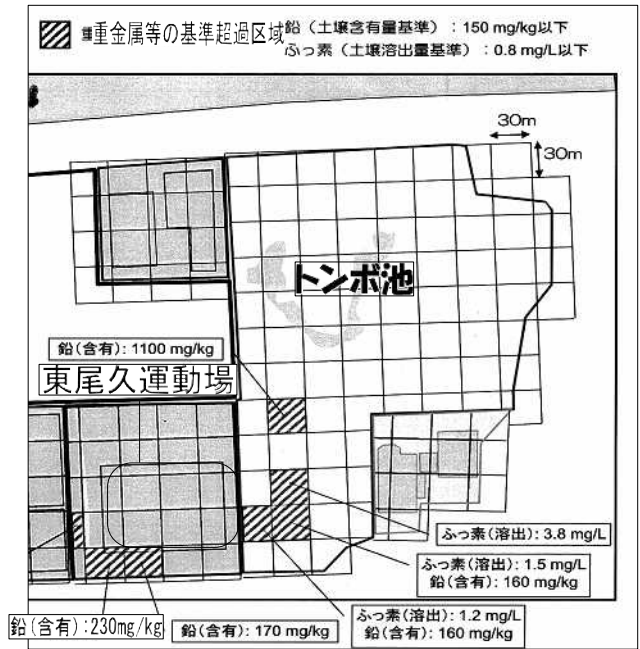
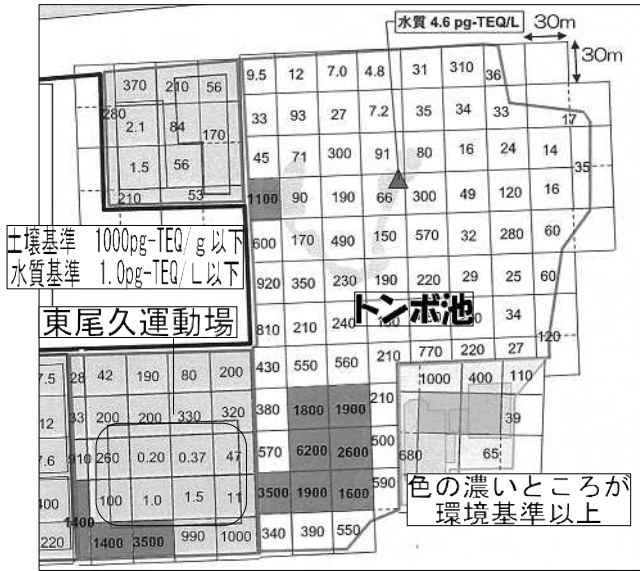


尾久の原公園はこれからどうなる 当分の間使用できないといいますが…?



右は、積み上げられて工事残土。左は草が生い茂るまの公園



環境基準値を超えるダイオキシン類や鉛など検出 安全対策を急ぐとともに原因の徹底究明を求める

「尾久の原公園は、これからどうなるのか?」「いつから利用できるのか?」など多くのみなさんから聞かれます。

東京都は、今年に入り、土壌157カ所、水質調査(トンボ池)1カ所をはじめ、大気、トンボ池の底、重金属(鉛、フッ素など)などの調査結果を発表しました(左地図・下表参照)。

その結果は、尾久の原公園は、草地の土壌とトンボ池の水から基準値を超えるダイオキシン類や鉛、フッ素を検出。また東尾久運動場では、西側の一角から

も基準値越え有害物質を検出しました。今後は、詳細な地中の土壌調査など実施、その結果も踏まえて、対策を行うとしていきます。しかし2年位は、かかりそうです。

一方、今回の汚染に関する原因究明については、後回しにするようです。しかし、原因がわからないままでは、不安は解消しません。災害時の広域避難場所でもある尾久の原公園です。安全優先の調査、対策の実施とともに情報公開と原因究明を一体にした取り組みが必要です。

土壌調査

調査対象地	採取箇所数	基準超過箇所数	最高濃度 (pg-TEQ/グラム)	環境基準値 (pg-TEQ/グラム)
都立尾久の原公園	78	8	6,200	1,000以下
東尾久運動場(多目的広場)及び月極駐車場等	24	3	3,500	
東尾久運動場(テニスコート等)	11	0	370	
都営町屋五丁目第3アパート	7	0	1,000	
区立町屋五丁目住宅	7	0	1,000	
首都大学東京荒川キャンパス	37	0	1,000	
水質調査				
調査対象地	採取箇所数	基準超過箇所数	最高濃度 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
都立尾久の原公園(池)	1	1	(1回目)4.6 (2回目)3.5	1.0以下

東尾久運動場やテニスコートの利用は…

東尾久運動場で子どもたちが元気にサッカーする姿も消えました。奥にあるテニスコートなどは、基準値以下ですが利用の用途は立っていません。公園全体の対策を急ぐとともに、安全性を最優先しつつ、荒川区にとって貴重なスポーツ施設の再開を優先する対応も一つの方策かもしれません。部分利用の可能性も検討課題ではないでしょうか。



みなさんのご意見、ご要望などお寄せ下さい



日本共産党荒川区議会議員

横山 幸次 区政報告 ニュース

2013年5月号外 発行 日本共産党区議団 区議団控室

TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

E-mail: yoko1951@aol.jp



裏面 介護保険、教育問題、相談案内

介護保険のデータから

低所得高齢者の要介護認定出現率… 平均値の約2倍、高所得層の3倍以上

重度要介護認定者に見る所得階層別認定率(2012年12月1日)

所得段階	要介護認定		要介護4		要介護5		65才以上被保険者
	人数	認定率	人数	認定率	人数	認定率	
第1,2段階	3,439	30.0%	449	3.9%	459	4.0%	11,488
第3段階(特例含む)	1,334	21.2%	187	3.0%	133	2.1%	6,288
第4段階(特例含む)	1,707	16.0%	250	2.3%	228	2.1%	10,662
本人区民税課税で所得350万未満	1,435	9.7%	145	1.0%	149	1.0%	14,719
本人所得350万以上1000万未満	192	8.2%	19	0.8%	22	0.9%	2,330
本人所得1000万以上	70	10.4%	9	1.3%	6	0.9%	674
全体	8,177	17.7%	1,059	2.3%	997	2.2%	46,161

第1段階 = 生活保護、老齢福祉年金受給者で本人世帯全員非課税、第2段階 = 世帯全員非課税、年収80万円以下、第3段階・特例 = 世帯全員非課税で第2段階以外、第4段階・特例 = 本人非課税で世帯内に区民税課税者がいる場合

所得水準が高齢者の健康にどう影響しているのか、最新の数字から考えてみました。要介護高齢者を所得別に比較すると低所得層ほど要介護認定率が高くなっています。今回特に注目したのは、所得段階1、2の認定率は、所得上位層の3〜4倍になっています(左表参照)。要介護高齢者の問題が、貧困問題と深く関わっていることを示しています。当面の低所得対策の充実とともに、貧困の連鎖、所得の再配分、社会保障など社会的環境の改善の必要性を示すものではないでしょうか。



町屋地域内の今年の新1年生は…

小学校	今年度		昨年度	
	人数	学級数	人数	学級数
四峡小	60	2	47	2
五峡小	88	3	69	2
七峡小	52	2	55	2
大門小	17	1	30	1

中学校	今年度		昨年度	
	人数	学級数	人数	学級数
第五中	67	2	75	3
原中	149	5	104	3

中学校は、今年から都基準で1年生だけ35人学級になりました。その結果、原中とともに、一、諏訪台中が1クラスずつ増えました。

教育環境の整備や学校のあり方も 少人数学級編成を基準に考えるとき

安倍内閣は、2013年度から5年間で公立小・中学校の全学年で35人学級を実現する計画を見送りました。財務省の諮問会議が「費用対効果から…効果が明らかでない」「公務員人件費削減」など口実に難色を示した結果で大きな後退です。しかし荒川区でも小1、2年で35人学級になっていますが、効果については教育委員会も認めています。文科省の検討会議も、子どもたちの生活習慣や学習指導の充実には学級規模の縮小が不可欠

と述べています。学力だけでなく、不登校やいじめの減少などの効果も全国で指摘されています。また現在学校選択制や習熟度別指導などおこなっていますが、少人数級になればなるほど普通教室の不足が問題になってきます。原中も1年生5クラスになって普通教室の確保に苦労したとのことです。少人数学級にふさわしい教育環境整備こそ行政の一番の仕事ではないでしょうか。

世界で学級規模は…少人数が常識!

日本が40人学級となった33年前、西ドイツ20人前後、スウェーデン20〜30人と世界は20人台に向かっていました。

OECD加盟31カ国の国公立学校平均学級規模調査
日本の1クラスの人数
中学33人(OECD平均23.4人) 31カ国中30位
小学28人(OECD平均21.4人) 31カ国中28位



くらし、子育て、介護、雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です。

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504

E-Mail: yoko1951@aol.jp

至・尾竹橋

(横山幸次区議事務所)



荒川区役所 TEL 03-3802-4627(直通)

E-Mail arajcp@tcn-catv.ne.jp

至・町屋駅

定例法律相談会

毎月 第1月曜
午後6時から8時
横山幸次区議事務所

※年始や5月連休などは定例日を変更します

なお、お急ぎの方は、ご連絡下さい。
緊急の法律相談にも対応します。
《生活相談は、随時受け付けています。下記までご連絡ください。メールでも結構です。》
連絡先 TEL&FAX 3895-0504
(区役所控室 3802-4627)
(党地区事務所 3891-6682)

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています。いつでもご相談を「定例法律相談」は月一回開催。くらし、子育て、医療、介護、雇用、税金など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、こいっしょに解決のために力をつくします。